

平成 23 年 4 月 28 日

各 位

社団法人 全日本病院協会

夏季に向けた節電対策に伴う軽装（クールビズ）励行期間の 実施について

当協会では例年、地球温暖化防止のための具体的な行動の一つとして、夏季期間中は「クールビズ」を実施しております。

本年度は東日本大震災による電力供給力の大幅な減少に伴い徹底した節電対策を求められていることから、政府関係機関と同様に「クールビズ」の実施時期を通常より 1 か月早め、終了時期も通常より 1 か月遅い 5 月 1 日～10 月 31 日にするるとともに冷房温度の適正化に努めることとしております。

問合先： (社)全日本病院協会事務局（総務課） 東京都千代田区三崎町 3-7-12 清話会ビル 7 F TEL：03-3234-5165 FAX：03-3237-9366

平成23年4月28日

全部局 御中

大臣官房人事課
大臣官房総務課エネルギー対策室
政策統括官付労働政策担当参事官室

軽装（クールビズ）励行期間の実施について（依頼）

- 平成17年4月28日の閣僚懇談会において、「地球温暖化防止及び省エネルギーに資するため、夏季においては、政府全体として軽装での執務を促すこととする」等の申合せがなされ、これを踏まえ、例年、夏季の軽装について取組を行っているところですが、本年については、東日本大震災を受けた節電の必要性を踏まえ、5月1日を開始日、10月31日を終了日として政府全体として「クールビズ」の取組を進めていただきたい旨の要請がありました（別紙参照）。
- つきましては、当省においても、5月1日から10月31日までを「軽装（クールビズ）の励行期間」と定め、執務中（庁舎内における執務のほか庁舎外の会議に出席する等の場合も含む。）の軽装（庁舎内における執務の場合は半袖シャツ、ポロシャツ等も可）を励行することといたしますので、各部局においては、
- ① 軽装期間である旨の張り紙等の掲示
 - ② 庁舎外の会議に出席する等の場合における関係者への周知
 - ③ 部局内全職員に対する周知
 - ④ 地方支分部局等に対する周知
- をお願いいたします。

大臣官房人事課職員第一係
板垣（7085）
大臣官房総務課エネルギー対策室
寺島（7981）
政策統括官付労働政策担当参事官室
岩城（7718）

(別紙)

事務連絡
平成23年4月27日

各位

環境省地球環境局

「クールビズ」前倒しについて

政府では、例年、地球温暖化防止等のための具体的な行動の一つとして、「クールビズ」を呼びかけております。

本年度は、東日本大震災を受けた節電の必要性を踏まえ、クールビズの開始を1ヶ月前倒し（5月1日スタート）することといたしました。

各府省におかれましても、夏期の冷房温度の適正化と軽装を率先して実行していただき、取組の輪を広げていただきますようお願い申し上げます。

<連絡先>

環境省地球環境局国民生活対策室
電話：03-5521-8341
担当：相澤、押田、藤原

クールビズの前倒し実施について

平成二十三年四月二十八日（木）閣僚懇
環境大臣発言要旨

一 例年、地球温暖化防止等のための具体的な行動の一つとして、「クールビズ」という名称で、夏期の冷房温度の適正化と軽装を広く呼びかけております。

二 今年の夏は東日本大震災を受けた節電の実施が必要とされていることから、「クールビズ」の開始を一ヶ月前倒し、五月からといたします。なお、終了日についても一ヶ月延長し、十月末までといたします。各府省におかれましては、夏期の冷房温度の適正化と軽装を率先して実行していただき、取組の輪を広げていただきますようお願い申し上げます。